徳地町報

発行所 徳地町役場
発行者 坂本諦介
編集者 河村 積
印刷所 今澄印刷所

徳地町国民健康保険

全町皆保険の実現

島地は四月実施の予定

徳地町の誕生する前から出雲、八坂の二地区には国民健康保険が実施せられていましたが、新町でこれを引つぎ、その後、柚野、串地区が相ついで実施され、島地地区だけ残つていました。

この島地地区もいよいよ今春四月一日から国保事業を実施することにきまりました。

これで待望の国保が全町域に実施せられることになり、町民の医療、衛生関係の改善にたいへん役立つことになりましょう。

徳地町国民健康保険は実施後、しだいに成果をおさめつつありますが、現在町内で国民健康保険を実施している出雲、八坂、柚野、串地区のうち、ごく一部分の地区ではありますが、この制度を「任意組合」のように間違つた考えを持つておられる方があるようですこの制度は「国民健康保険法」という法律に基づいて作られた制度で、合併前から出雲、八坂地区では行われていましたが、合併後も柚野、串につづいて、今春四月一日から、島地地区にも実施せられる運びになりました。

これで最終の目的であつた「全町皆保険」になり、その円滑な運営で、町民皆さんの健康保持と病気治療にたいへん役立つことと思います。

保険制度の円滑な運営のためには、保険税の完納がたいせつなことです。

未納分の徴収については今後は徹底した徴収をする方針ですが、皆さまの御協力と御理解をお願い申します。

（国民健康保険係）

知識と理解と協力は

―地方自治発展の基礎―

私たちは日常の生活の中で、民主主義とか、地方自治とか、政治とかいろいろなことばを使つているが、さて少し突つ込んで質問されたり説明してくれとか言われると、分つたようでなかなか分らない問題がたいへん多いことに気がつきます。　わが徳地町が未来永久に発展して明るい、豊かで、住みよい町として、伸びていくためには、町民皆さま方一人一人の、正しい知識と理解と協力がなければ達成できないと考えられます。　そこでこれから数回に亘つて、地方自治の概念だけでも、わかり易く解説して、皆さまの御参考に供したいと存じます

地方自治とは

地方自治は、国の統治組織の重要な一環をなすものであり、地方自治行政は地方の住民によつて行われる行政であつて、官治行政と正反対の概念であります。

わが国においては、地方自治の制度は明治維新にすでに定められたのであるが明治憲法の下における地方行政は、全体としては官治行政の色彩のたいへん強い特色をもつていたのです。

第二次世界大戦の末期、ポツダム宣言を受だくしたわが国の政治は、その民主化を決定的に方向づけたのであります。

ポツダム宣言は、民主主義的傾向のわが国民の間における復活、強化に対するいつさいの障害を取り除いて、民主主義的政治を確立することを強く要請しており、わが国はこれを忠実に実行することを約束したのです。

しかしながら政治の民主化は中央、地方を通じて行われなければならないし、中央の民主化は、地方の民主化を通じて、またはその地盤の上にこそ可能であるともいえましよう。

一九四五年十月政府が知事の公選を実施し、引つづいて地方制度の民主主義的改革を企てたのは、そうした考え方の表現といえます

このように考えてくると自治とは、府県、市町村などいわゆる地方公共団体の区域の中に居住している住民が、国の法律に従つて、みづからの代表として選んだ機関により、みづからの事務をみづからの責任をもつて行うということだと思います。

こう考えてくると　自治ということばには二種の意味のあることがわかりましよう。その第一は、地方の自治行政は、できるだけ国家という中央の干渉の外において、地方自治機関には地方住民の中より選挙の方法を用いて選び出された人をその代表者として当らせるもので、これは大きな政治上の見地からその主義を示したものでしよう。その第二は、国家の内にあつて公の行政を目的として法規で許された範囲内で、国家とは独立の意志をもつている団体（これを公共団体という）が、自己の公共事務を行うことをいい、法律上の見方から説明したものであります。

自治行政とは

国家内の団体が、その能力を国から与えられ、しかもそれを自己の存立目的として、或る程度国家意志から独立して、自己の行為として責任をもつて行う行政ということです。

自己の行為として行うということは、自治行政を行う〃特定の人〃は国の行政機関に属しない、その団体自身の行政機関を形作ることであります。

しかしながら国家の機関や国家の意志から独立して行われるといつても、自治行政によつて実現せられる公益は、国家的に見て、これと「むじゅん」したり全く反対のものであつてはならないことはもちろんです。

だから、自治行政を行う能力は、団体そのものが、生れながら持つて居るものではなく、法律をつくるという国家の行為によつて、国家から委任せられたものであるから、自治法規の改正あるいは廃止によつて、拡大せられたり、縮少せられるのは当然であります。

（以下次号）

今年の新入学児童

1月25日現在約410名の見込

町立各小学校に今年新しく入学する児童に対しては、町教育委員会において、調査と取まとめ中ですが、1月25日までに教委の所に届いた報告によると、その概数は約410名で、まだ若干は増加するものと同教委では言つています。上の現在で調べてみると町内11小学校の学校別新入学児童の数はだいたい下の表のとおりですが、これは確定数ではありません。

学校名	校長名	男	女	計
堀	林周次	32	28	60
岸見	吉松直賀	11	7	18
伊賀地	古谷実栄	12	17	29
御所野	山本尚二	4	6	10
八坂	大村試	45	43	88
三谷	三刀屋清	10	11	21
引谷	伊藤尹	10	10	20
柚野	水津正	14	13	27
柚木	内田正明	11	17	28
島地	木村秋彦	44	28	72
串	野原得二	20	16	36
計		213	196	409

春立つ日

やわらかい光を受けて、ふくいくと香る鉢の梅、外はまだ肌寒いが、暦のうえではもう春だ青春の理想と希望に輝やく若人に幸あれと祈る。

人口のあらまし（33.1.1現在）

地区	男	女	計	転出	転入	外国人
出雲	2.956	2.865	5.821	315	259	27
八坂	2.496	2.560	5.056	288	93	29
柚野	1.103	1.049	2.152	256	130	49
島地	1.952	1.931	3.883	185	125	12
串	763	744	1.507	40	21	7
計	9.270	9.149	18.419	1.084	628	124

町の文化財保護条例ができる

町内には現在、月輪寺の薬師堂（重要文化財）をはじめ、天然記念物の五葉松、大銀杏、蔓万両や俊乗坊重源の史蹟石風呂などたくさんありますこの外にもたくさんの歴史、文化の関係資料がありますが、これらのものはいつさいの管理保存を町長の責任で行うように国の法律に定められています。

そこで町では近いうちに条例の案をつくつて、議会の審議を求めることになつています。この条例は国や県で指定された以外の文化財を町長が町の文化財として指定しておき重要なものから将来県、国の指定にもつていこうというねらいがあるのです。

防石の堀駅完成

防石鉄道堀駅は旧年末に新築が完成したが、新駅の営業開始は1月15日でした。同駅では防長、防石両バスのキツプも売つており1日数十回の汽車バスなどが発着し、交通機関としての重要な役割を果しています。

おしらせ

靖国の奉さん金

靖国神社の改築と英霊を祭る費用にと、奉賛会の募金が、昨年八月から行われていましたが皆さまの御協力で集まつたお金は、つぎのとおりで、目標額にはまだまだというところでした。

目標額二五七、四〇〇円
募金額二一〇、四九一円
差引　四六、九〇九円が足らなかつたわけです。

赤い羽根の募金補てんして納めた

赤い羽根の共同募金も昨年は目標に達するにいたりませんでしたがそれでも町民皆さまの心からの御協力で、関係者は感謝しております。

共同募金の結果はつぎのとおりでした。

町目標額一七六、七七〇円
応募額　一四〇、八四六円

不足額を各地区の社会福祉協議会で補てんした金額三五、九二四円で合計金額は、目標額の一七六、七七〇円を全部納めました。

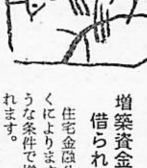

引揚者に貸付金ができた

終戦後外地から引揚げた方に、交付金の国債担保で金を貸してもらえる制度ができ、本町の今年の割当額はおよそ三六万円にきまりました。

貸付の条件は

(1)引揚者およびその家族で生業資金が必要な人
(2)国債、額面の九割以内　ただし一世帯の合計は五万円まで
(3)貸付期間は五年以内
(4)利率は年六分
(5)返す方法、年ぶで返金
(6)担保、国債を担保にする

増築資金が借られます

住宅金融公庫からの連らくによりますと、つぎのような条件で増築資金が借られます。

(1)受付期間　1月16日から3月15日まで
(2)公庫指定の取扱金融機関（市部の山口銀行本支店郡部は山口相互銀行）
(3)対象となる床面積　一戸当り二坪～九坪未満　ただしすでにある住宅に増築を加えたものが、三十六坪以内のこと。

希望者は直接金融機関に御相談下さい。

選挙人名簿きまる

10.469名

投票区名		人員 男	人員 女	人員 計
出雲地区	御所野	162	154	316
	小古祖	154	153	307
	堀	649	728	1.377
	伊賀地	364	374	738
	岸見	250	256	506
島地地区	上村	240	279	519
	藤木	166	154	320
	島地	568	585	1.153
	山畑	143	141	284
串地区	鯖河内	187	193	380
	串	247	237	484
八坂地区	八坂	490	500	990
	三谷	255	222	477
	船路	481	498	979
	引谷	191	186	377
柚野地区	野谷	119	115	234
	鈞山	206	196	402
	柚木	117	106	223
	河内	208	195	403
総計		5.197	5.272	10.469

下関大博覧会

みんなで見学しましよう

前売券は婦人会でも売つています

家畜市場を開設します

日時　二月十八日　午前九時
場所　徳地町大字堀字庄方
主催　佐波郡畜産連合会

庄方観音縁日当日です。販売希望の家畜の出場をお願いするとともに、多数御来場のうえ新しい「家畜取引法」を認識せられて市場を利用いたしましよう。

農家の努力が実を結ぶ

徳地産の種籾に春

県の指定で全県下に配付

徳地町産の種籾が、県の指定でこの秋から後は、広く全県下に配られることになり、このため関係機関や各地区では、採種ほの設置等について、計画と準備を進めています。

このため町では農業改良普及事務所、農協などの関係機関の専門職員をもつて種子の更新事業推進協議会を作り、その下に指定種子取扱業者（農協）を中心に採種ほは経営者をもつて採種組合を設置することになつています。

この組合では

(1)採種ほを経営する人を選ぶ。

(2)採種ほの指定の申請。

(3)生産種子の売買の契約をする。

(4)生産した種子の買入（集荷）売渡（配付）

こうした組織の運営によつて、

県の委託採種ほでは、県の計画に基いて「水稲の早期栽培用の種籾および酒米の種子」を生産し

普通の採種は（町内需給分）は県の奨励品種中で本町の気候風土に適した品種を毎年三割更新を目標に計画することになつています

今年の水稲の県指定採種ほはつぎのとおりです。

水稲の早期栽培の分

品種、トワダ、二町歩を柚野地区河内部落で採種する予定です。

酒米種の分

雄町一号は七反歩を八坂地区の船路部落に採種ほを設ける予定。

兵庫雄町一町二反歩も船路部落の予定。

山田錦二町歩は出雲地区の予定になつております。

一般品種は

串地区で合計二町四反歩の採種ほを設置し

農林三八号、二二号、光寿もち、岡山もち

島地地区で合計二町六反歩の採種ほを設け、

たかね、農林二三、三七号、中生旭、農林五号もちを生産する計画になつております。

あらましこうした組織と計画のもとに、本町産の種籾が堂々と県の指定のもとに、広く県下はもちろん、他府県にも移出せられ、徳地町の名とともに、世の中に浮びあがるときがきたわけで、農家の皆さま方の一層の御精励を祈つています

今年こそやろう

野菜の計画栽培

二月から三月にかけて注意して、計画を立てて種まきして、よく管理すれば五～六月の「は境期」から夏の野菜不足の時期も、じょうずに乗りきることができますし、栄養をとることから考えてもたいせつなことがらです。

二月から三月にかけて種まきをする野菜の種類や品種はたくさんありますが、そのおもなものを挙げてみますと、

温床でまくもの

二月中旬、ナス（久留米長、熊本中長）

二月下旬、トマト（ニューグローブ、福寿二号）

三月中旬、トウガラシ（伏見甘、獅子）

直まきするもの

春大根（時なし）かぶ（金町小かぶ）人参（MS三寸）ごぼう（中の宮、滝の川）つけ菜（春まき新山東）夏とりカンラン（川崎早生）チシヤ（メーキング、ニーヨーク）ほうれん草（ミンスターランド）みつば（青軸）じやがいも（男しやく）

おもなものはこのようなものがあります。

野菜作りに限らず、何でも栽培に成功するには、よい種を適地に作ることです

これらはみなこの地方に割合よく合つた品種で、いくらよい種でも、その地方の気候、風土に合つていないと充分の成果をあげることはできません。

この上に栽培技術が充分合理的にたてられないとよい成績はおさめにくいのです。

栽培技術は、肥料のやり方、病虫害の防ぎ方、間引など大切な仕事がたくさんあります。

また野菜の種類や品種によつても、それぞれ違いますので、よく研究して、今年こそ早目に野菜の栽培計画をたてて、自給野菜をたくさん作り、豊かな食生活を打ちたてて、明るく、朗らかな年を送りましよう。

× × ×

ゴールインする八坂中原田選手

悪路をついて駅伝競走

八坂中、島地青優勝

第三回徳地町駅伝競走は一月十八日午前十時三十分串小学校々庭で、開会式を行い、伊藤町長の力強い開始宣言、審判長の注意、選手代表の宣誓などの後、午前十一時各中学校、各青年団、佐波高の各チーム一団となつてスタートをきつた

各チームとも小雪の降るぬかるみの道を力走また力走、抜きつ抜かれつの大接戦の後、全行程三四、一キロを二時間四分二十四秒の好記録で走破して、午后はその表彰式をもつて終りました。

当日のおもな成績はつぎの通りでした。

中学校チーム

一等八坂中学校二時間四分二十四秒を記録した。

二等堀中学校二時間八分五十七秒

青年団チーム

一等島地青年団二時間十一分三十五秒を記録した。

二等柚野青年団二時間十三分六秒

◎佐波高チームは二時間七分の好成績でした。

今だカとハエの駆除

サナギを集めて焼け

衛生害虫の冬越しの形態はいろいろありますが、大体において、ハエはサナギ、カは成虫で冬越しする場合が多いようです。

いづれにしてもほとんど運動をやめていますので、今がいちばん駆除の効果のあがるときです。

ハエの場合

便所、畜舎、タイ肥舎、ごみ箱の周囲などを掘り返すとサナギが見られます。

これは薬では死にませんから集めて焼くか、土を深く掘つて埋めましよう。

カの場合

卵を持つたメスの方だけが天井うら、床下、ナヤのすみなど風の当らない所にとまつているので、僅の薬で簡単に退治できます。

町では一月二十四日公民館で、環境衛生の連絡協議会を開き、町内の衛生自治会長さん四十余名が集つて防府保健所から技師を招き熱心に研究協議しました。

大事なことは、カやハエの駆除は個人個人がやらなければならないが、部落全部が共同してやらなければ効果があがらないということです。

大原湖に水鳥の群

みんなで保護しよう

県下第一の規模をほこる佐波川ダムの築造で、湖底に沈んだ大原、鈎山部落のあとは、一大人造湖と化して伊藤町長の命名で、「大原湖」となりました。そしてその周辺には約三千本の吉野桜も植えられ観光地として、将来を期待せられていますが、この大原湖に昨冬から「鴨」（かも）「おし鳥」など水鳥の群が飛んできています。中でも鴨は多いときは百羽あまりも湖上に浮び広い湖面を遊泳しています。

もちろん大原湖とその周囲は全部が長者が原禁猟区に入つており、この地域で銃猟をすると当然狩猟法という法律で処罰せられることになつておりますので、そのような不心得の人はないと思いますが、周辺に植えられた桜の木なども心ない人のいたづらか、無惨に切られているのを見られますとき、心ある人々が心配されています。

私たちは町の将来のためこうした有形無形の観光資源の保護と育成管理に町民一人一人が充分気をつけようではありませんか。

観光協会

今春できるか

町では文化財の保護条例の草案を作り、その施行をまつて、一応の足がかりを作つて、地固めの出来次第全町を一まとめにして、徳地町各地域の観光資源を全部いかした形で、積極的に観光客を誘致できる組織「徳地町観光協会」の設立が考えられています。

よりより関係者の間で考えられているので、早ければ今春ごろには誕生する見込が強いようです。

私の提案

青年に望む

結論から先にいいますと徳地町の全青年諸君が、もつともつと社会的に活動していただきたいと望むわけです。

昔の青年は、国という面からみても、大きな比重を持つていました。

明治維新においてもそうであつたし、その後においても、陸、海軍という国防の主役をになつていた関係もあつたでしょうが、常に若人の意気と熱情と実行力で、先頭に立つて働いたのは青年ではなかつたでしょうか。

大平洋戦争―敗戦―終戦と一億国民が悲たんのドン底に投げ出されたとき、国民のどの層よりも一番強い打撃を受けたのもやはり青年たちでしたが、戦後十余年の歳月が流れて、本来の姿に立ち返つて、学門に生産にまたはスポーツにと、青年の本質を発揮するようになりました。

町内においても、小さい区域や小さいグループ活動としては、たいへん活動しておられる例もたくさんありましよう。

しかしながら全町を打つて一丸とした社会的活動という面では、失礼ながらたいへん遅れているのではないでしようか。

本町では幸に連合青年団の組織もあるので、組織の力を高度に活用し、青年の自主的立上りによつて、政治、産業経済、文化、生活等の向上発展に、団結して前進したならば、町の建設と永遠の発展は期して待つべきものがありましよう。

青年諸君！

あなた方の青春の血に燃える情熱と、意気と力を結集して、郷土大徳地町の建設ひいては新日本の再建に前進して下さい。

（筆者は串郵便局長　藤井清氏）

（下の写真は離乳食の講習風景）

離乳食の講習会

母乳にまさる栄養はありませんが、だからといつていつまでも母乳で育てるわけにもいきません。

また急に離乳をやることも危いことです。

町では一月二十九日公民館で、防府保健所の縄田、松村両講師を招いて、育児の個人指導、離乳食の実地指導を行いましたが、講習を受けた人はおよそ五十名ぐらいでした。

保育所の入所申込

二月二十五日まで

四月一日以後町立の町内各保育所に入所を希望せられる家庭は、町役場厚生課または、各支所でお渡しする申込用紙をもらつて、必要のことがらを記入（保育所入所の要件である「特に保育にかける理由」はくわしく書くこと）して、町役場または支所に出して下さい。

引つづいて在園するお子さんは、そのことを保育所に出してるだけで結構です

木を切るには

届出や許可がいる

森林法の改正で、山の立木を切るときは、前もつて知事に届出るか、許可がいることになつています。

しかしまだ無断伐採が行われており、山が無計画ではだかにされているのです

山の木を採伐するにあたり、六十日前までに「知事」に届出の必要なのは

普通林の雑木やカシなどの広葉樹および、適正伐期令級以上の針葉樹です。

「許可」のいるのは、保安林や普通林内の適正伐期令級未満の針葉樹ですが、四月から明年三月末までに採伐しようとする方の許可申請は、三月二日までに各森林区の林業改良指導員へお出し下さい。

☆　☆　☆

二月の歴史

☆1日観音崎燈台にはじめて点火（一八六四）〔喜びも悲しみも幾歳月〕でなじみ深いこの燈台は日本ではじめての西洋式の燈台です。

☆8日日本で最古の新聞がでた（一八七二）いまある新聞で一番古いのは明治五年のこの日の「東京日々新聞」で、政府の意向を国民に伝えることを主にしていました。

☆国民のすべてが名字をつけるようになつた（一八七五）明治以前は武士、名主階級以上でなければ名字（めようじ）帯刀を許されなかつた一般国民は「源兵衛」とか「太郎吉」とかいう名だけであつたのが名字をつけることを許されました。

☆14日はじめて全国の人口調査を行つた。

☆20日衆議院議員の最初の普通選挙を実施（一九二八）これまでは税金の額によつて選挙権が制限せられていたのをなくしました。

徳地町報　県のコンクールに入選

徳地町の広報紙として町が生れて二月たつた六月に創刊せられ、町民皆さまにおなじみの「徳地町報」が一月二十日の山口県広報大会で、県下四十余カ町村の広報紙コンクールに入選しました。

編集室では今一層の精進をつづけ、皆さま方と町理事者との共同の広場として共に町建設に邁進しようとはりきつています。

みなさまの御投稿や御意見もお待ちしています。

町政メモ

1、9～18　水稲の早期栽培普及のための部落こん談会と映画会を実施
1、15　成人の日の行事
1、17　八坂地区の耕地関係工事の入札執行
1、18　第3回徳地町駅伝競走の実施
1、20　徳地東部新農村建設推進員集会
1、23　農業委員会
1、24　環境衛生協議会
国民健康保険運営委員会
1、29　新農村振興青果物販売対策協議会